



もったいない AWARD



募集します！

宇都宮市もったいない運動市民会議では、ひと・もの・まちを大切にする「もったいない運動」を、工夫して楽しみながら取り組んでいる方を表彰しています。

思いやりの心をもって取り組んでいること、ものを大切にする工夫、宇都宮の歴史や文化を育む活動・・・普段みなさんが取り組んでいる「もったいない」の取組を、「もっと広げたい」「知ってもらいたい」と思っている方、「もったいないAWARD」へ応募してみませんか！

みなさんの「もったいない」の取組を広く知ってもらい、活動を広めていきましょう！

◎部門 【個人の部】、【団体の部】

◎表彰	各部門ごとに	・会長賞	1名	賞状及び副賞
		・特別賞	若干名	賞状及び副賞

※「もったいないフェア宇都宮2018」(9/30開催)にて表彰式を行います。

『もったいない AWARD』募集要項

【募集内容】 ひと・もの・まちを大切にする『もったいない運動』に取り組んでいる個人・団体
これまで『もったいない運動』の取組について功績のあった個人・団体

今年のテーマは「ずっともっと MOTTAINAI」！

(取組例) ○ひとを大切にする「もったいない」の取組

- ・会社全体で社内・社外であいさつ運動を積極的に行っている。
- ・登下校時に見守り活動を行ったり、一人暮らしの高齢者への声かけを行っている。

○ものを大切にする「もったいない」の取組

- ・生ゴミから堆肥をつくり、近所の家にも配布している。
- ・野菜の皮や残り物を使った節約レシピを、友人と一緒に開発している。

○まちを大切にする「もったいない」の取組

- ・お気に入りの場所など、宇都宮のまちの魅力を、ブログやツイッターで身近な人たちに広めている。

【応募条件】 応募にあたっては、「もったいない運動賛同者」にご登録をお願いします。

【募集期間】 平成30年6月1日(金)～平成30年7月27日(金)まで(必着)

【発表】 9月上旬ホームページ上にて発表。入賞者へは文書で通知します。

【応募】 「応募用紙」に必要事項を記入のうえ、郵送、FAX、Eメール、直接持参等で宇都宮市もったいない運動市民会議事務局(宇都宮市環境政策課内)へ。

【審査】 宇都宮市もったいない運動市民会議により審査を行います。

- 【その他】
- ・自薦・他薦は問いません。他薦の場合は、ご本人に了承を得てください。
 - ・応募いただいた取組内容については「もったいない運動」の推進に広く活用させていただきます。また、氏名・団体名などを公表させていただきますのでご了承下さい。
 - ・個人情報[※]は当事業の目的以外には使用しません。
 - ・環境政策課窓口で応募すると「みやエコファミリー」3ポイントが付与されます。
 - ・取組が以下のものは応募できません。
 - (1) 政治的または宗教的なもの
 - (2) 活動者の収益に直接的に関わる取組
 - (3) 法令その他規則等に違反する、または違反した活動もしくは活動者

たくさんのご応募
待っています！



もったいない係長
ミヤリー

【問合せ先】 〒320-8540 宇都宮市旭1丁目1番5号

宇都宮市もったいない運動市民会議事務局(宇都宮市環境政策課内)

電話：028-632-2404 FAX：028-632-3316

E-mail：mottainai@city.utsunomiya.tochigi.jp

ホームページ：http://u-mottainai.com



u-mottainai.com

もったいない運動市民会議
ホームページもチェック



「ひと」「もの」「まち」を大切にする 宇都宮市の「もったいない運動」ってどんなこと??



「ひと」を大切にします

私たちは、ひととのつながりの中で、互いに支え合い助け合いながら生活しています。いろいろな場面で「ひとへの思いやり」を大切にして行動しましょう！



「もの」を大切にします

地球上のすべてのものは、自然の恵みや人々のこれまでの努力があって存在しています。これらのことに感謝の気持ちを持ち、すべてのものを大切にしましょう！



「まち」を大切にします

私たちが住んでいる宇都宮の豊かな自然や歴史・伝統・文化を知らないのは「もったいない」！宇都宮の素晴らしさを知り、みがき、未来につないでいきましょう！



【平成29年度 もったいないAWARD 受賞者の活動】 (一部抜粋)

【団体の部】

賞	団体名・活動内容
会長賞	<p>三の沢北自治会</p> <p>『空き家の活用』</p> <ul style="list-style-type: none"> 三の沢北自治会には集会所がなく、不便が生じていたため、平成28年11月から、ワークショップの開催や空き家の所有者との交渉を、宇都宮大学の石井准教授に協力をいただきながら行い、平成29年5月に集会所開設となった。 空き家解消で衛生面や治安面の不安もなくなり周辺住民からも喜ばれている。 空き家活用のモデルケースとして先導的な役割を果たしている。
特別賞	<p>居酒屋 京屋</p> <p>『オリジナルの残しま10!』</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店として食べ残しを減らすため、「もったいない残しま10!」に積極的に取り組んでおり、オリジナルのポスターを作成、店内に掲示するなど、お客様に対しての呼びかけも積極的に行っている。 また、うつのみや地産地消推進店として、地元宇都宮をもっと知ってもらおうと、土壌作りから手伝った地元野菜をメニューに取り入れている。 「中小企業省エネポテンシャル診断」(環境政策課事業)にも協力し、中小企業における省エネ事例普及への一助となっている。
	<p>宇都宮市立旭中学校</p> <p>『宮まつり後の清掃活動』</p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふるさと宮まつり」の2日目の早朝、生徒・PTA・教職員で、まつり会場周辺のボランティア清掃活動を行っている。(今年で16年目) 集めたごみは一度袋から出し、「燃えるごみ」「資源ごみ」などへ分別しなおしている。作業を通し、生徒の分別意識の向上、まちへの愛着の形成や社会貢献にもつながっている。

【個人の部】

賞	個人名・活動内容
会長賞	<p>坂井 勝雄 様</p> <p>『リサイクル工作、昔あそびの普及』</p> <ul style="list-style-type: none"> 昭和45年頃から、城山地区で子ども会活動として工作活動を指導している。 宇都宮市青少年指導員会会長など様々な役職を歴任し、野外体験、生活体験学習を通じた環境教育・社会教育を推進。平成17年に「宮ものづくり達人」に認定され、子どもの家や環境学習センターなどにおいて、幼児から高齢者までを対象にリサイクル工作・リサイクルおもちゃの普及に力を注いでいる。
特別賞	<p>みちのり 鈴木 猷徳 様</p> <p>『見守り活動とごみ拾い』</p> <ul style="list-style-type: none"> 城山地区のまごころサポーターとして、朝と帰りに児童の交通安全・生活安全に気を配り、見守りを続けている。また、見守り支援の際に、通学路に落ちているごみを拾うなど、平成21年度から9年間にわたり、地域の美化に貢献している。

ぜひ、応募してください！



もったいない運動市民会議
Facebook

<https://www.facebook.com/mottainai.utsunomiya>

★その他、受賞者の取組については、ホームページでご覧いただけます。(ホームページ：<http://u-mottainai.com>)